

倉吉市地域産業振興ビジョン

～ “くらしよい” 倉吉を創るため ～

〔策定の目的〕

地域経済の活性化と雇用の創出を促進し、市民生活の向上と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を図ります。

〔目 標〕

- ① 雇用自立度の改善
- ② 市民所得指数の持続的上昇

〔地域産業の振興の方向性〕

- ① ものづくり産業の振興
- ② 農商工連携による新産業の創出
- ③ 魅力あるまちづくりと観光業の振興

平成 22 年 8 月

目 次

I 倉吉市地域産業振興ビジョンについて

- 1 ビジョンの策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 2 ビジョンの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～P 5

II 倉吉市経済の現状

- 1 日本経済の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6～P 9
- 2 倉吉市経済の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10～P 13
- 3 倉吉市の産業別の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14～P 20

III 産業支援機関等との連携

- 1 倉吉商工会議所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 21
- 2 鳥取中央農業協同組合(J A鳥取中央)・・・・・・・・ P 21
- 3 金融機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 21
- 4 中部産学金官連携推進連絡会・・・・・・・・・・・・ P 22
- 5 新産業共通基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 22
- 6 倉吉異業種交流プラザ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 22
- 7 養生の郷食料産業クラスター協議会・・・・・・・・ P 22

IV 地域産業振興の課題

- 1 中小企業の経営安定化と経営基盤強化・・・・・・・・ P 23
- 2 雇用創出と地域雇用の安定・・・・・・・・・・・・ P 23
- 3 食品加工産業の育成と販路開拓・・・・・・・・・・・・ P 23
- 4 商業の活性化と賑わいの創出・・・・・・・・・・・・ P 23
- 5 地域経済を支える産業としての観光業の振興・・・・ P 24

V 地域産業振興の基本目標と目指すべき姿

- 1 地域産業振興の基本目標・・・・・・・・・・・・ P 25
- 2 目指すべき地域産業の姿・・・・・・・・・・・・ P 25

VI 地域産業の振興に関する数値目標

- 1 雇用自立度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 6
- 2 市民所得指数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 7

VII 地域産業振興の方向性と戦略

- 1 地域産業振興の方向性・・・・・・・・・・ P 2 8
- 2 地域産業振興の戦略・・・・・・・・・・ P 2 8～P 4 1
- 3 ビジョンの体系図・・・・・・・・・・ P 4 2

I 倉吉市地域産業振興ビジョンについて

1 ビジョンの策定

日本国内の地域経済を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化、国・地方の財政制約、経済のグローバル化の進展などにより大きく変化しつつあります。現下の厳しい経済状況や地方分権の流れの中で、地域経済の活性化や税収の確保のため、地域産業の振興が果たす役割は非常に重要であり、地域産業が“元気”になれば、雇用の創出につながるなど、地域産業の振興は市民生活に密接な関係があります。

また、市民生活が豊かになれば、地域の経済活動が活発になり、地域産業も“元気”になるというように、地域産業の振興と市民生活の向上は、相互に関連しあった表裏一体の関係があるため、「地域産業を“元気”にすることで、結果として市民の生活をより良くすること」が地域産業の振興の究極の目的です。

地域産業の振興に向けて、本市の取り組みを明確にし、“くらしよい”倉吉を創るため、地域産業振興戦略を定めた「倉吉市地域産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」といいます。）を策定します。

2 ビジョンの位置づけ

ビジョンは、地域経済の活性化と雇用の創出を促進し、市民生活の向上と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を図ることを目的として推進します。

(1) ビジョンは、倉吉市総合計画に反映させ、政策体系の中に位置づけます。

また、ビジョンの進捗管理を行い、その成果を評価し、必要に応じて見直しを行います。

【倉吉市総合計画】

本市のまちづくりをする上で、最も重要な計画となるものです。そして、本市の将来を長年に渡り見通し、本市のあるべき姿を明らかにするとともに、行政運営を行う上で基本的な指針となるものであり、市民にとっては自主的な活動の方向を示すものです。

(2) ビジョン策定と推進に当たり、市民、事業者、産業支援機関、教育研究機関及び金融機関の意見を反映するために設置した「倉吉市地域産業振興戦略会議」で、ビジョンの進捗状況の管理と成果の評価を行います。

【倉吉市地域産業振興戦略会議】

倉吉市くらしよし産業元気条例の第6条に基づき、市長及び市民、事業者、産業支援機関、教育研究機関、金融機関から市長が委嘱した委員で構成する組織です。

(3) このビジョンについては、農業施策は、商業、工業、或いは観光など他の産業との連携による農産物の高付加価値化を目指した取り組みを明示します。安全・安心で良質な農産物の安定的な供給や、将来を担っていく後継者の育成など、農業に特化した施策は、「倉吉市農業基本計画」で明示しています。

Ⅱ 倉吉市経済の現状

1 日本経済の現状

平成 20 年 9 月の「リーマン・ショック」*以降の世界的な金融危機や景気悪化は、地域経済にも大きな影響を及ぼしました。これまで輸出にけん引され、比較的景況感の良かった自動車産業・電子機械産業等においても生産が大幅に減少し、それに伴う非正規労働者を中心とする雇用調整の実施等により、厳しい雇用情勢が広がりました。

平成 21 年春以降、在庫調整の進展やアジアを中心に広がった世界経済の持ち直しの動きによる輸出の回復に支えられ、生産に持ち直しの動きが見られ、環境対応車の購入に対する減税・補助金、グリーン家電の購入に係るエコポイント付与等の経済対策の効果から、個人消費にも持ち直しの動きが広がりました。

国が発表した、平成 22 年 1 月～平成 22 年 3 月期の国内総生産*（GDP、季節調整値）の速報値によると、物価変動を除いた実質で前期（平成 21 年 10 月～平成 21 年 12 月）に比べ 1.2%増となり、4 四半期連続のプラス成長で、景気は着実に持ち直してきています。

しかし、デフレ*の影響など、景気を下押しするリスクの存在から、失業率が高水準にあり、依然として雇用情勢は厳しい状況が続いています。

*リーマン・ショック

サブプライムローン（低所得者層を対象としたアメリカの住宅ローン）の返済遅延が急増し、資金繰りが悪化したローン会社に対する信用不安が生じ、平成 19 年にアメリカや日本市場で株価が暴落しました。このため、平成 20 年 9 月 15 日にアメリカ大手証券会社リーマン・ブラザーズが経営破綻し、世界的な金融危機の引き金になりました。

*国内総生産（GDP）

国内で 1 年間に生産された富（財とサービス）の全てを金額に直したものです。季節調整値は、四半期の時系列データから季節要因を取り除き、分析しやすくしたものです。

*デフレ（デフレーション）

物価が下がり続ける状態のことです。デフレが進むと、多くの会社では売上げが減るため、借金の負担が重くなり、企業経営の悪化や失業者の増加に繋がる可能性があります。

(1) 製造業

平成 20 年秋以降の世界的な景気後退により、同年 10 月～12 月期には、全ての業種で生産が大幅に落ち込みました。このような厳しい経済状況の中で、雇用調整や計画していた工場の新設や拡充を見送る企業や、輸出の急減や国内需要の縮小から、事業規模の大幅縮小を余儀なくされ、不採算部門の廃止や、国内生産拠点の統廃合に踏み切る大手・中堅企業もありました。

国が発表した、平成 22 年 3 月の機械受注統計* (季節調整値) によると、民間設備投資の先行指標となる受注額は、前月に比べ 5.4% 増となり、3 ヶ月ぶりに増加しています。製造業は、前月に比べ 3.1% 増となり、4 ヶ月連続で増加し、生産活動は持ち直しています。

(2) 雇用

平成 20 年秋以降の企業の急速な減産を受け、雇用情勢も急速に悪化しました。全国の有効求人倍率*は、生産が急速に落ち込む直前の平成 20 年 9 月の 0.83 倍から、生産が最も低い水準に落ち込んだ時期の平成 21 年 3 月の 0.52 倍へ、0.31 ポイントも低下しました。企業は大幅な減産に対応するため、残業時間の削減、休業日の拡大に加えて、派遣労働者の派遣契約の中途解除や再契約の停止による雇用者数の削減を行ったため、非正規労働者の雇用問題が深刻化しました。

その後、国の緊急経済対策等により、企業の減産に歯止めがかかり、雇用情勢は依然として厳しいものの、新規求人数、有効求人倍率は持ち直しの動きが見られます。平成 22 年 3 月の全国の有効求人倍率は、前月に比べ 0.02 ポイント上昇し、0.49 倍となっています。

*機械受注統計

機械受注統計は、主要機械等の製造業者を対象とし、各産業から 1 ヶ月間にどれだけの受注をしたかを集計し、内閣府経済社会総合研究所が毎月発表しています。各企業が設備投資のための機械を機械メーカーに発注する段階をとらえるので、設備投資の動向を知ることができます。

*有効求人倍率

公共職業安定所に登録されている有効求職者に対する有効求人数の割合のことです。厚生労働省が毎月末に前月のデータを発表します。

(3) 小売業

平成 20 年秋以降の世界的な景気後退により、ボーナスをはじめとする賃金の減少や株価の下落のほか、景気や雇用に対する先行き不安等により、全国的に個人消費が急速に冷え込みました。

その後、国が実施した経済対策の効果により、平成 21 年 7～8 月頃まで若干の上昇傾向にあった個人消費も、天候不順や新型インフルエンザ流行の影響、さらにはデフレ経済による売上げの不振が続いています。小売業のなかでも特に百貨店の不振が目立ち、百貨店販売額が前年を大きく下回っています。また、地方都市では閉店した空き店舗を新たな商業施設として活用することが求められており、多くの地域で、地域ぐるみの街づくりや集客に向けた取り組みが行われています。

(4) 個人消費

平成 20 年秋以降の世界的な景気後退により、急速に冷え込んだ個人消費は、環境対応車の購入に係る減税・補助金、グリーン家電の購入に係るエコポイント付与等の国の経済対策の効果もあって、一部の個人消費の持ち直しの動きが広がりました。

現在、国の消費動向調査による消費者心理は、持ち直しの動きが続いていますが、現下の厳しい経済雇用情勢の中で、消費者の節約志向は高いものがあります。

(5) 農業

日本の農業は、少子化や青年層の都市部への流出、また農産物価格・農業所得の不安定性、他産業との賃金格差などにより農業就業人口の減少や、農業者の高齢化等の影響から、農業経営の規模拡大の動きは弱く、耕地面積の減少や耕作放棄地の増加も進行しています。

農業の持続的な発展のためには、効率的かつ安定的な農業経営が実現され、意欲ある担い手を中心とした多様な農家が連携し、地域農業を維持していくことが必要です。また、U ターン就農者や非農家出身者が新規参入するケースもあるため、安定した農業

経営を行うことが出来る環境の整備が求められています。

近年、農業分野においても国際化が進み、低価格の輸入農産物が増加し、国内外の産地間競争が激化しています。海外では、日本食の認知の向上、アジア諸国の経済成長による所得水準の上昇を背景に、日本の高品質で安全な農産物や食品のニーズが高まりつつあり、農産物の輸出促進に向けた動きが見られています。

国は、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境を作り上げていくための施策として、戸別所得補償制度の本格実施に向けて取組みを進めています。

(6) 観光

国は、「観光立国推進基本法」を平成19年1月に施行し、観光を21世紀の日本の重要な施策の柱として明確に位置づけました。この法律は、地域の創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重し、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続的な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のため、特に重要であるという認識のもとに施策を講じるべきこと等を定めています。

また、観光立国の実現に関する様々な施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光立国の実現に関するマスタープランとして、「観光立国推進基本計画」（平成19年6月29日閣議決定）を策定しました。この計画の基本的な方針は下記のとおりです。

- ① 国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに国内の海外旅行を発展
- ② 将来にわたる豊かな国民生活の実現のため観光の持続的な発展を推進
- ③ 地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現
- ④ 国際社会の名誉ある地位の確立のため平和国家日本のソフトパワー*の強化に貢献

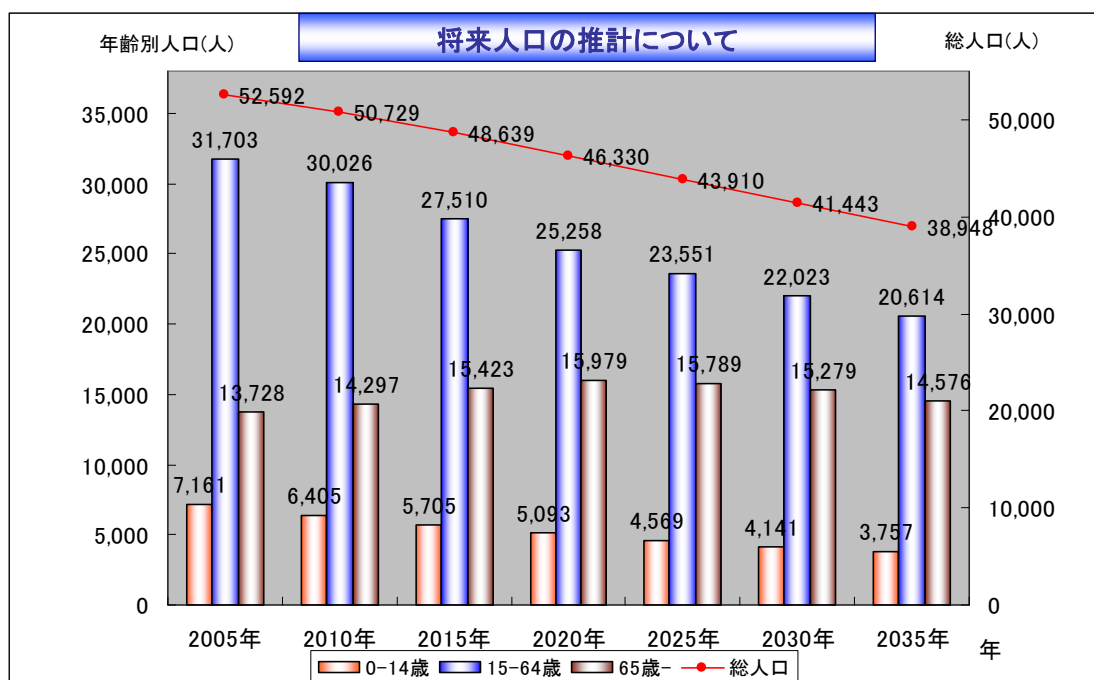
「観光立国」の推進体制を強化するため、平成20年10月に国土交通省の外局として「観光庁」が設置されています。

*ソフトパワー = 社会の価値観、文化的な存在感。

2 倉吉市経済の現状

(1) 将来人口推計

本市の人口推計によると、少子高齢化の急速な進行と生産年齢人口の急激な減少が予想され、地域の担い手不足や地域経済の衰退を招くと懸念されます。生産年齢人口(特に若年層の人口)の確保が今後の課題となっています。



- ≫ 年少人口 2005年 (100%) → 2035年 (52.5%)
- ≫ 生産年齢人口 2005年 (100%) → 2035年 (65%)
- ≫ 老年人口 2005年 (100%) → 2020年 (116.4%) → 2035年 (106.2%)
- ≫ 75歳以上の人口 2005年 (100%) → 2035年 (133%)
- ≫ 総人口 2005年 (100%) → 2035年 (74.1%)

※ () 内の数値は、2005年を100とした場合の水準を表しています。

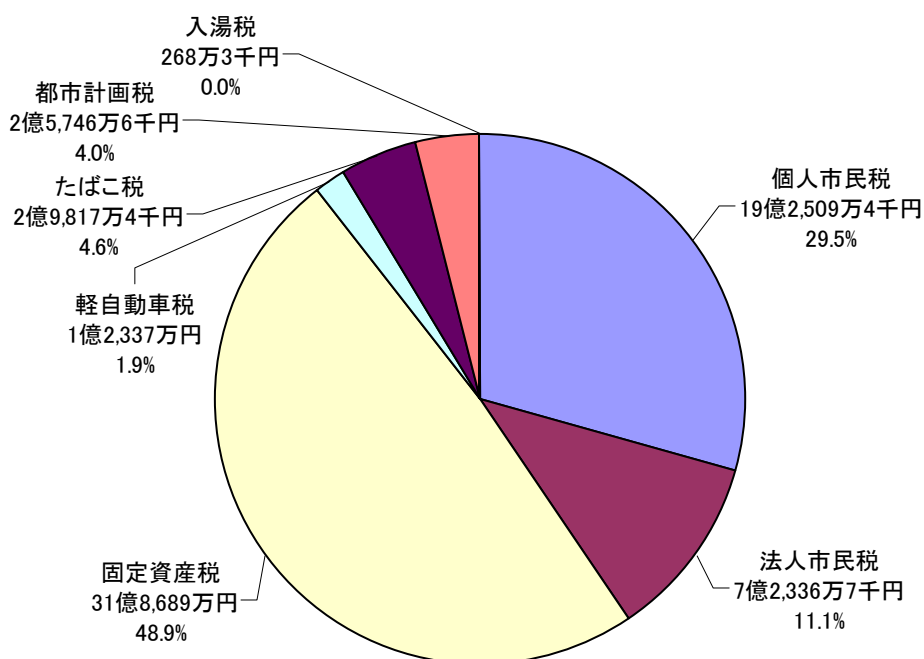
資料：将来人口の推計については、「平成 20 年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）」のデータをグラフ化したものです。

(2) 本市の税収構造

平成20年度の市税収入では、全体の48.9%が固定資産税、個人・法人を合わせた市民税は40.6%となっています。

本市では少子高齢化の急速な進行が予想され、個人住民税に偏った税収構造では、社会経済情勢に左右されるなど持続可能な財政運営に支障を来す恐れがあり、市民生活に重大な影響を及ぼしかねません。そのためには、現在のバランスのとれた安定的税収構造を維持し、地域経済の活性化と雇用の創出を促進する必要があります。

本市の税収構造(平成20年度決算額)

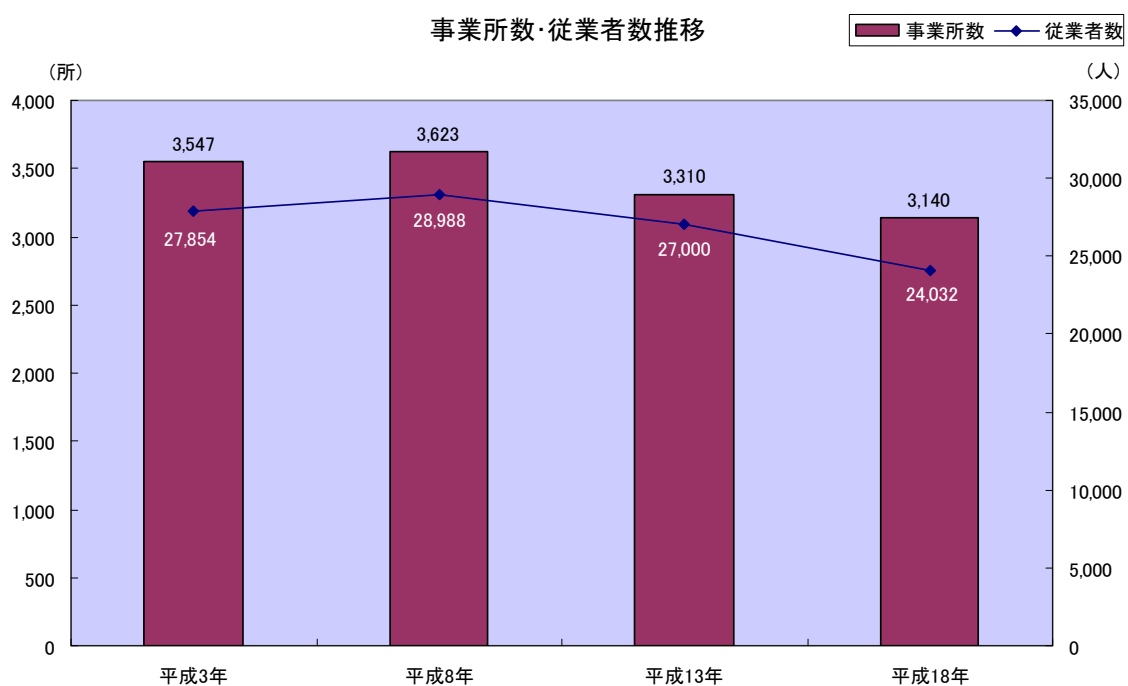


資料：「本市・税務課集計」

(3) 事業所・企業の状況

平成18年の倉吉市の民営事業所数は3,140事業所、従業者数は24,032人です。ピーク時である平成8年と比較すると、事業所数は13.3%の減少、従業者数は17.1%減少となっており、減少傾向にあります。

このことから、廃業を防止するための経営安定化や、事業所の市外流出を防止するための操業環境の整備と共に、企業誘致や起業支援の充実による事業所増加を図るなど、多様な施策が求められます。



資料：「事業所統計調査」「事業所・企業統計調査」総務省

(4) 産業別就業構造

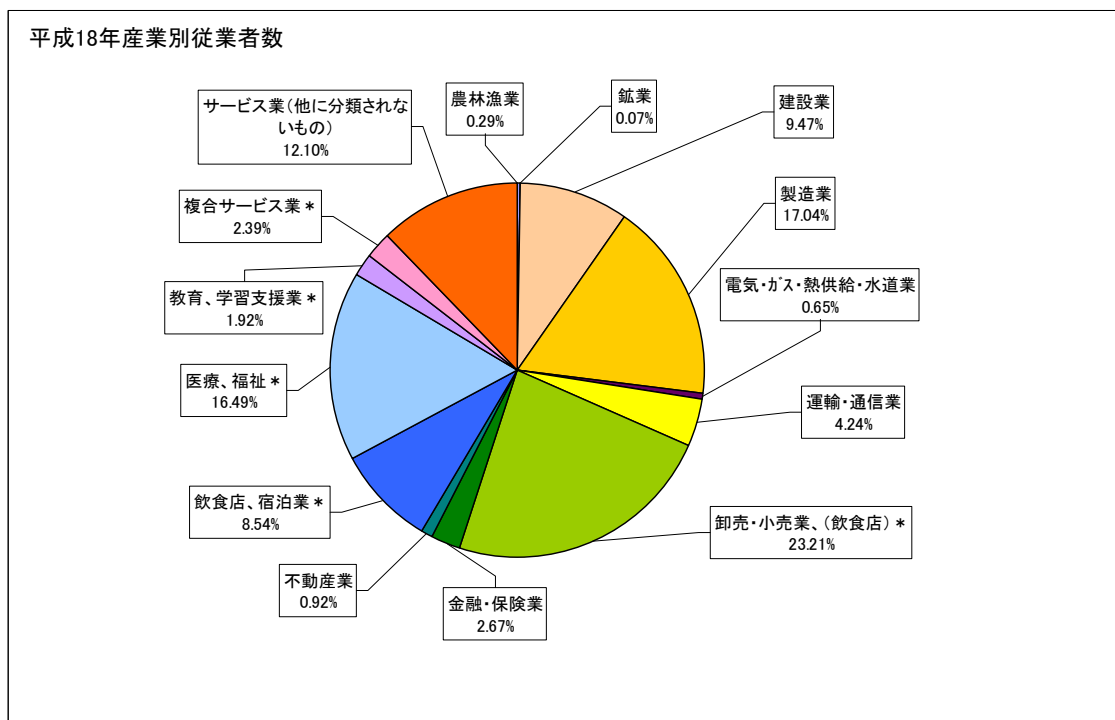
本市の産業別就業構造は、卸売・小売業、製造業に従事する人の割合が高く、この2つの分野が雇用の主な受け皿となっており、今後も雇用の維持・拡大を図ることが必要です。

<産業大分類別従業者数>

(単位：人)

	平成 13 年	平成 16 年	平成 18 年
農林漁業	75	96	69
鉱業	5	17	18
建設業	2,776	2,370	2,275
製造業	4,332	4,020	4,096
電気・ガス・熱供給・水道業	197	166	156
運輸・通信業	922	888	1,018
卸売・小売業、(飲食店)*	7,635	5,721	5,578
金融・保険業	642	652	641
不動産業	208	187	222
飲食店、宿泊業*	—	2,028	2,053
医療、福祉*	—	3,303	3,963
教育、学習支援業*	—	502	461
複合サービス業*	—	386	574
サービス業(他に分類されないも)	9,333	3,188	2,908
公務	875	—	—
全産業	27,000	23,524	24,032

資料：「事業所・企業統計調査結果」総務省 *は平成16年より分類されたもの。



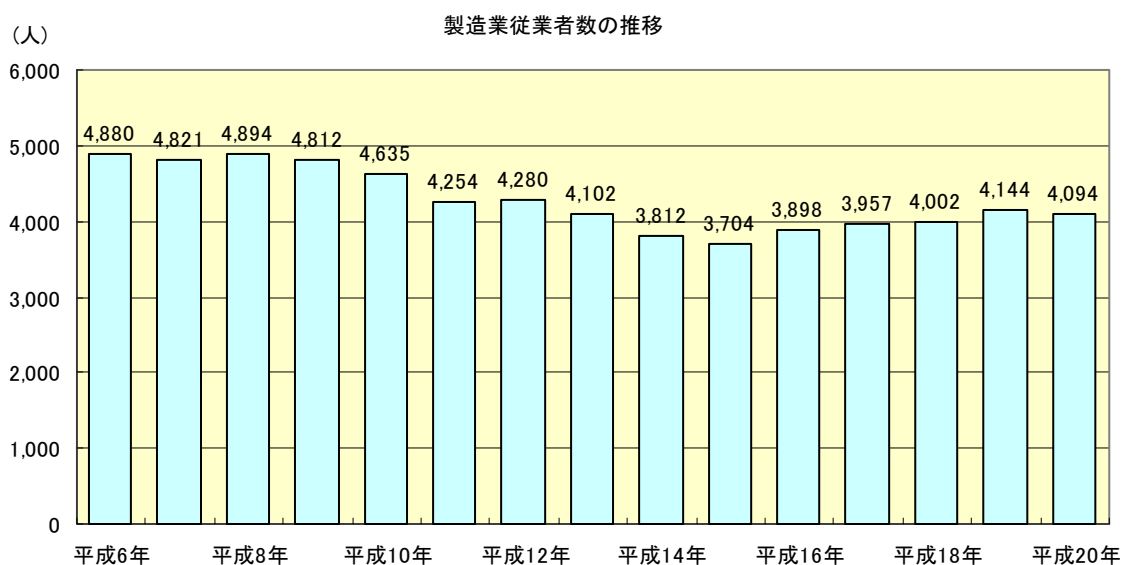
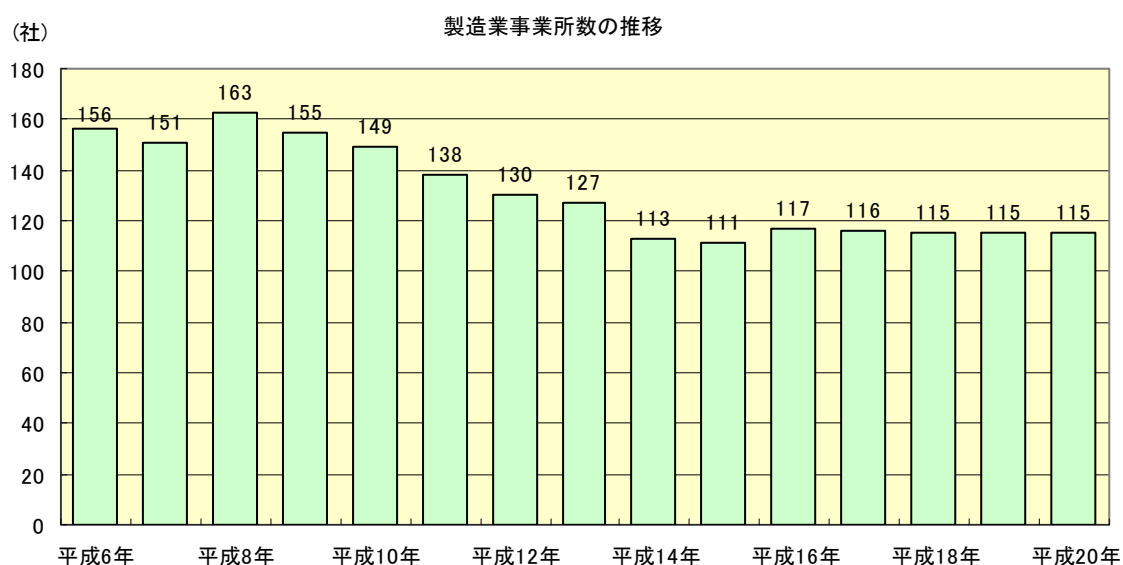
資料：「事業所統計調査」「事業所・企業統計調査」総務省

3 倉吉市の産業別の現状

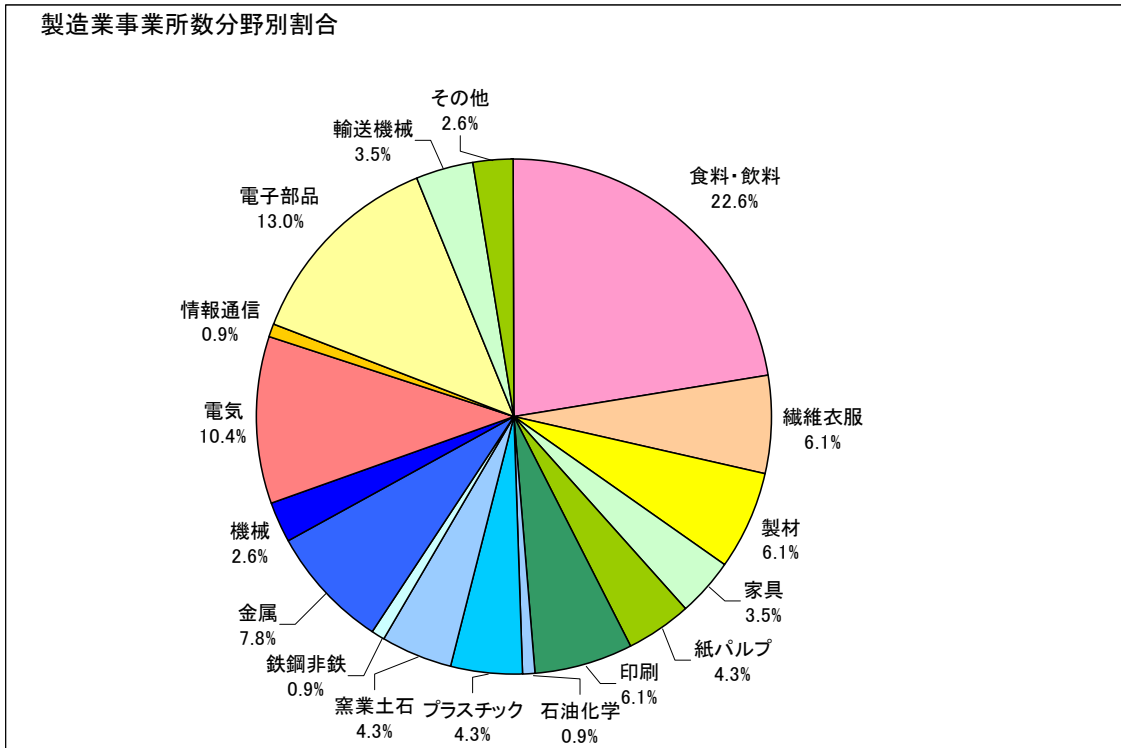
(1) 工業

平成20年の工業統計調査によると、本市の製造業の事業所（従業者4人以上）数は115事業所、従業者数は4,094人となっています。事業所数・従業者数ともに平成15年まで減少し、その後、事業所数は横ばいで推移しており、従業者数は増加に転じています。

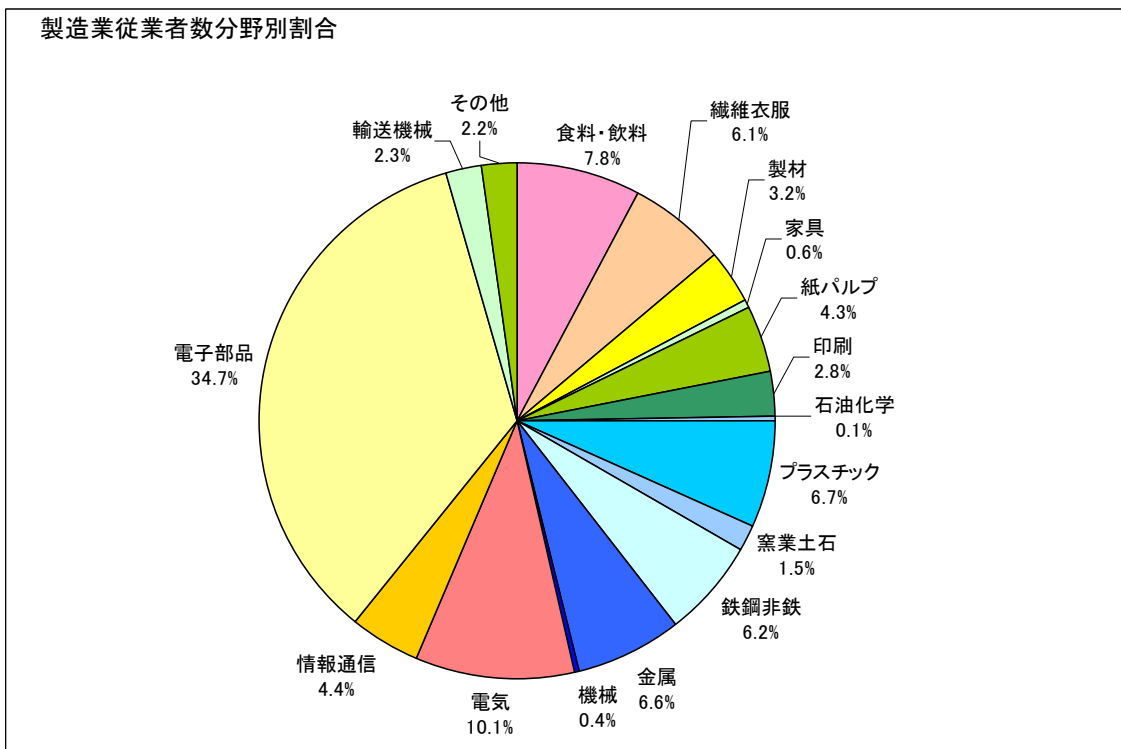
このことから、企業支援の充実や企業誘致や、廃業を防止するための経営安定化による事業所の増加を図るなどの施策が求められます。



資料：「工業統計調査」経済産業省・「鳥取県工業統計調査結果報告書」鳥取県



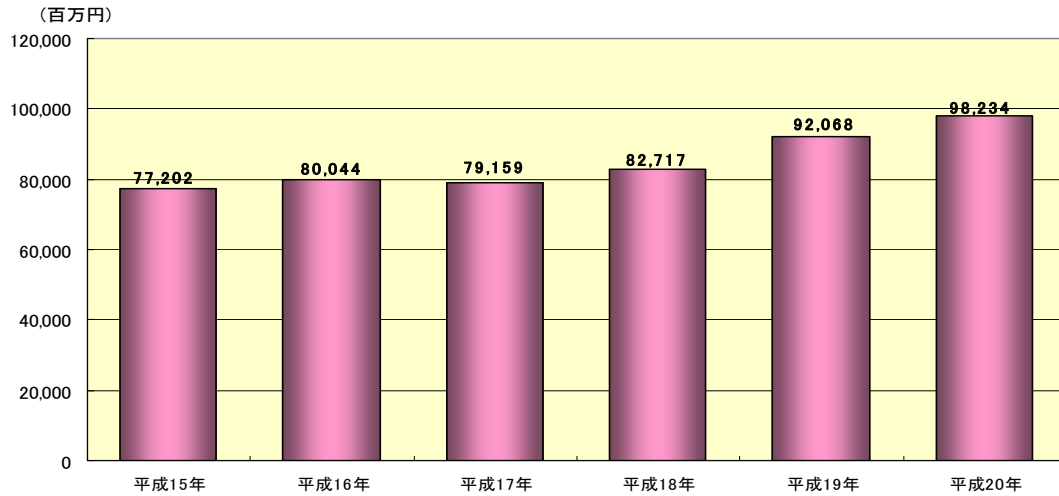
事業所数に占める各業種の割合は、食料・飲料、電子部品、電気の順に高い。



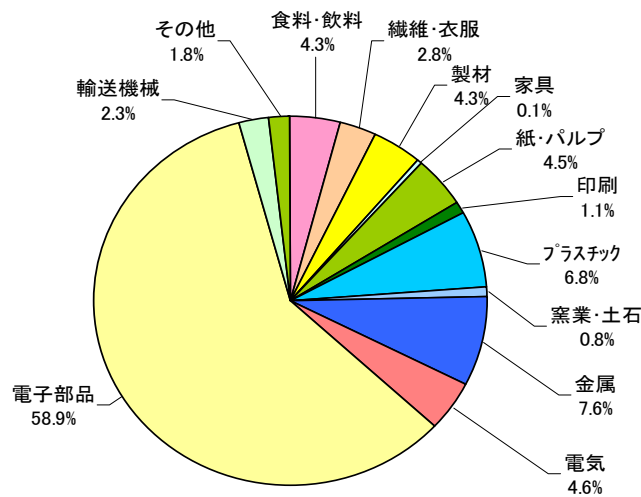
従業員数に占める各業種の割合は、電子部品、電気、食料・飲料の順に高い。

資料：「工業統計調査」経済産業省・「鳥取県工業統計調査結果報告書」鳥取県

製造出荷額の推移



平成20年製品分野別出荷額割合



(単位：百万円)

食料・飲料	繊維・衣服	製材	家具	紙・パルプ	印刷	プラスチック
3,437	2,292	3,437	119	3,644	875	5,458
窯業・土石	金属	電気	電子部品	輸送機械	その他	総額
672	6,151	3,723	47,416	1,864	1,417	98,234

資料：「工業統計調査」経済産業省・「鳥取県工業統計調査結果報告書」鳥取県

平成20年の製造品出荷額は、982億3,400万円で、その割合は、電子部品が最も大きく半数以上を占め、続いて金属、プラスチックの割合が大きくなっています。

また、事業所数に占める割合が最も大きい食料・飲料の分野は、出荷額の割合では、さほど大きくないものの、地域経済の活性化のため、外貨獲得産業*として経営規模拡大を図るための支援が必要です。

*外貨獲得産業とは、地域外からの消費により、地域内に所得をもたらす産業をいいます。

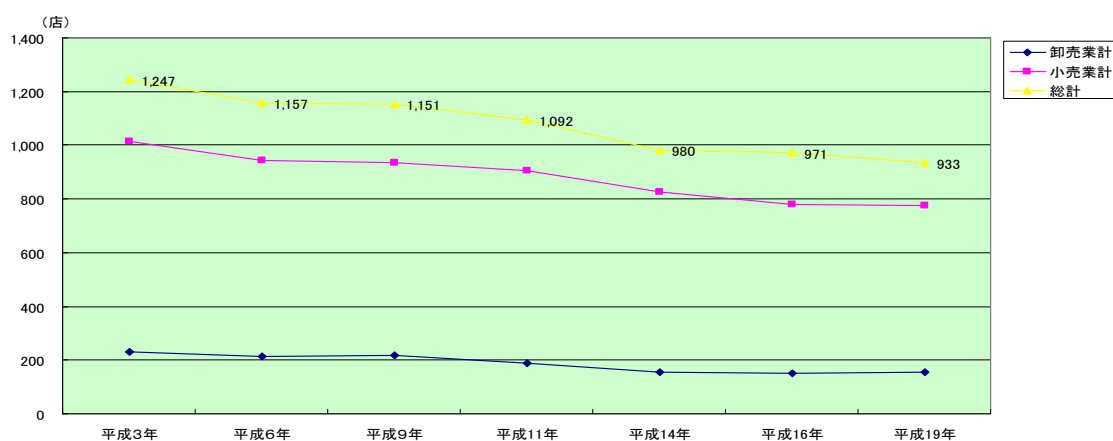
(2) 商業

卸売、小売ともに商店数・年間販売額は減少しています。特に成徳地区の商店街では、店主の高齢化や後継者の不在、休廃業により、活用されていない空き店舗が増加しています。賃貸可能な空き店舗の有効活用を図り、地域商業の賑わいを取り戻し、魅力あるまちづくりを行うことが喫緊の課題となっています。

商業(卸売、小売別)商店数の推移

(単位：店)

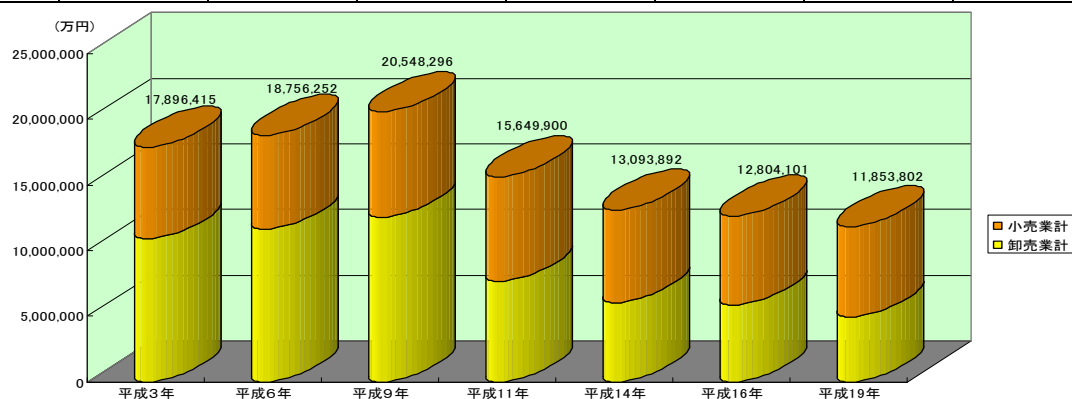
区分	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
卸売業計	231	214	218	188	154	150	157
小売業計	1,016	943	933	904	826	781	776
総計	1,247	1,157	1,151	1,092	980	971	933



商業(卸売、小売別)年間商品販売額の推移

(単位：万円)

区分	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
卸売業計	10,916,808	11,596,614	12,545,221	7,654,800	6,056,550	5,809,642	4,937,169
小売業計	6,979,607	7,159,638	8,003,075	7,995,100	7,037,342	6,802,879	6,916,633
総計	17,896,415	18,756,252	20,548,296	15,649,900	13,093,892	12,804,101	11,853,802



資料：「商業統計調査」経済産業省

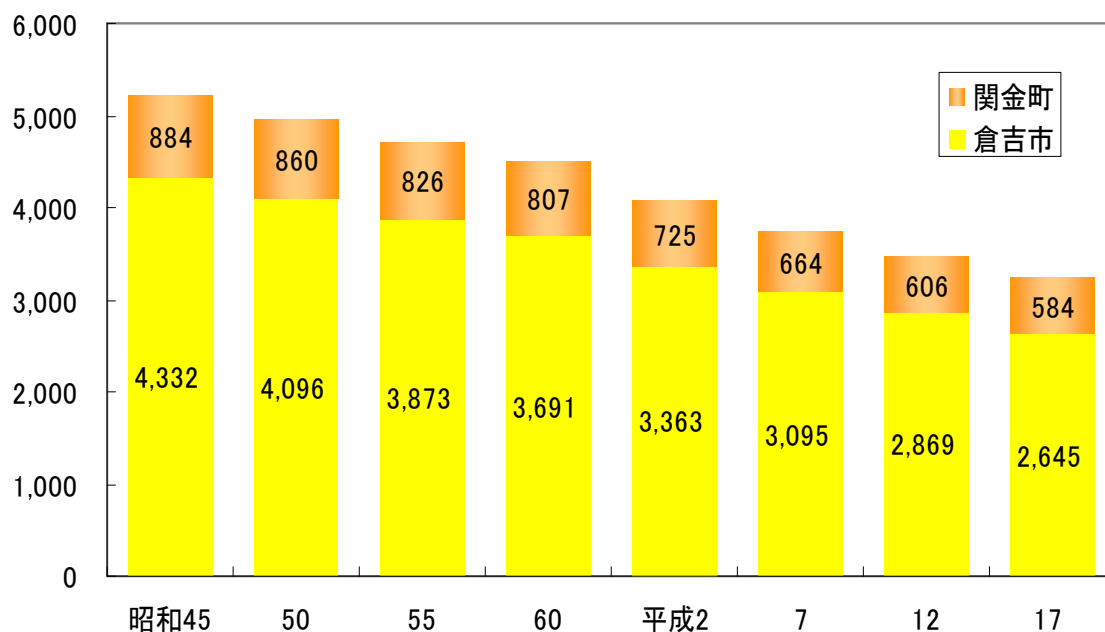
(3) 農業

【農家戸数】

本市の農家戸数は、年々減少しています。平成17年農林業センサスによると、農家戸数は3,229戸（旧倉吉市2,645戸、旧関金町584戸）で、10年間で14.1%減少しました。農家戸数のうち農産物の販売がある販売農家戸数は2,346戸、自給農家883戸となっています。

農家戸数の推移

単位：戸



資料：「農業センサス」農林水産省

本市の販売農家戸数2,346戸のうち、80.5%を兼業農家で占めています。また、男子生産年齢人口のいる専業農業が専業農家全体に占める割合も低下しています。

販売農家における専業兼業農家数（平成17年）

単位：戸

市 町	販売農家戸数	専業農家	兼業農家
倉吉市	1,843	384	1,459
関金町	503	73	430
合 計	2,346	457	1,889

資料：「平成17年農業センサス」農林水産省

【農業生産】

農業産出額は年々減少し、平成17年は64億4,000万円で、県内では6位となっています。品目別にみると、米が18億8,000万円で最も多く、すいか8億6,000万円、なし7億円、生乳6億7,000万円、豚2億8,000万円と続きます。果樹、花卉の産出額は10年間で半分以下にまで落ち込み、産出額全体に占める割合も大幅に低下しています。このような状況を背景に、農家1戸当たりの生産農業所得も減少傾向にあり、平成17年は65万3,000円となっています。

本市では豊かな農地を生かして様々な農作物の生産に取り組んでおり、キャベツ・露地メロンは、作付け面積、収穫量とも県内一です。その他の主要農作物についても県内有数の産地となっています。

農業算出額と生産所得（平成17年）

単位：千万円、%

部門別	区分	倉吉市 ※合併後	鳥取県	市／県	県内 順位
農業産出額		644	7,072	9.1	6
	米	188	1,734	10.8	2
	野菜	195	1,635	11.9	4
	果樹	78	794	9.8	5
	畜産物	138	2,270	6.1	5
	その他	45	639	7.0	
生産農業所得		211	2,130		5
	農家1戸あたり（千円）	653	609		6
	耕地10a当たり（千円）	53	60		8

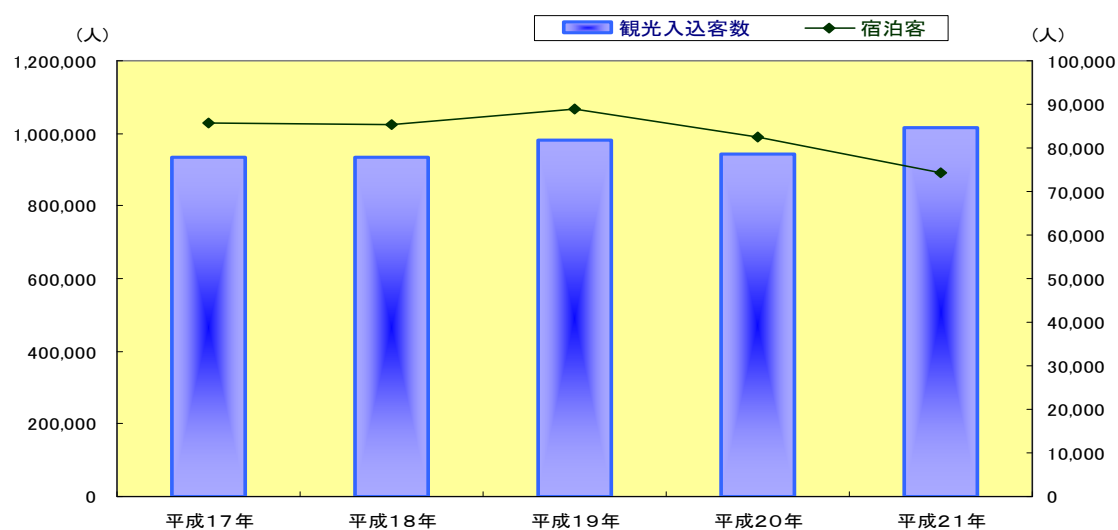
資料：「第54次鳥取農林水産統計年報／平成17年～18年」鳥取農政事務所

本市の農業は、地域社会の形成や本市経済の発展に大きな役割を果たしてきました。しかし、近年、農家戸数の減少や遊休農地の増加により、農業構造がぜい弱化しています。農業をさらに発展させるためには、意欲ある担い手や新規参入者の育成、安全かつ安心で良質な農産物等の安定的な供給、地域で生産された農産物等の消費及び利用の拡大を図ることが必要です。

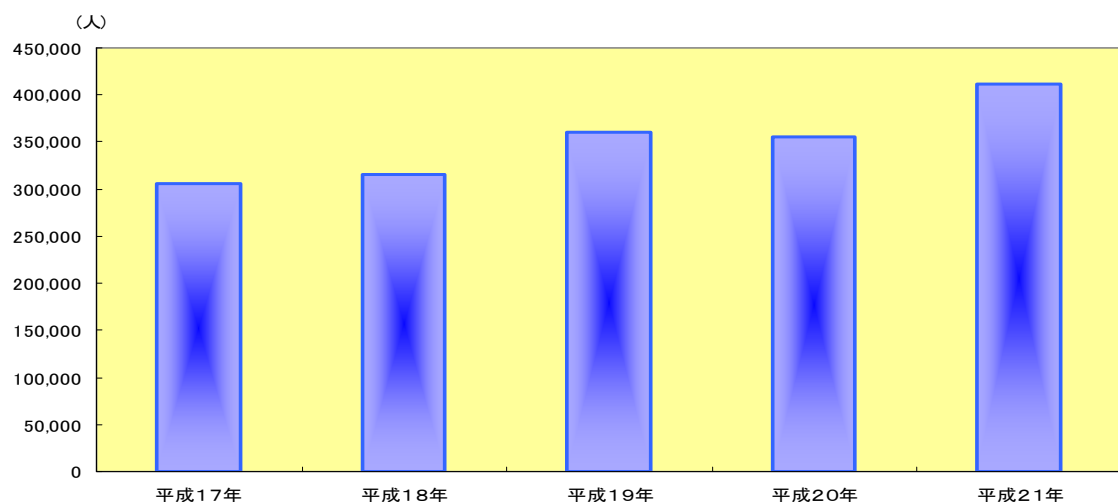
(4) 観光

本市の平成21年の観光入込客数は101万7千人で、平成20年の94万4千人に比べ、およそ7万3千人増加しています。また、宿泊客数は、平成19年まで増加傾向でしたが、平成21年は7万4千人で、ピーク時の平成19年の8万9千人に比べ1万5千人減少しています。

※この数値は、倉吉博物館、鳥取二十世紀梨記念館、(株)赤瓦1号館、倉吉ふるさと工芸館、倉吉ふるさと物産館、東大山養漁場、関金温泉、湯命館、町屋・清水庵、スウィートランドTAKARA、道の駅・犬狹、倉吉打吹まつり、日本海未来ウォークの入込客数です。
資料：「本市・商工観光課集計」



本市観光スポットの中心となる白壁土蔵群周辺は、近年、観光案内所の創設や駐車場を整備したこともあり、観光入込客数は年々増え、平成21年は41万2千人と大きく増加しています。その一方で滞在時間が短いこともあり、観光が外貨獲得産業として位置づけできるところまでには成長していないという現状があります。



資料：「本市・商工観光課集計」

Ⅲ 産業支援機関等との連携

本市は、倉吉商工会議所、鳥取中央農業協同組合等の産業支援機関や金融機関、農商工連携支援組織等と連携し、地域産業の活性化を図っています。

1 倉吉商工会議所

商工会議所は、会議所活動を通じて地域における商工業者の意見を集約し、商工業・観光・地域の振興に力を注ぎ、地域社会の発展に寄与する産業支援機関です。倉吉商工会議所では、事業（経営）に関する様々な相談、融資に関する相談、創業や経営革新に関する相談、地域資源や技術を活用した新産業創出に関する相談に対応し、商工業者を支援しています。

本市は、制度融資*の事務、新規起業家の支援事業、空き店舗調査活用事業を倉吉商工会議所に委託しており、地域産業の振興と地域の活性化に向け、連携を図っています。

2 鳥取中央農業協同組合（JA鳥取中央）

JA鳥取中央は、農業に従事する方の協同組合で、組合員の参加と結集を基本に事業・活動を行う組織です。JA鳥取中央では、農業協同組合としての事業のほか、農商工連携ファンド事業を活用した加工品開発に着手するなど、農畜産物の付加価値を高めるため、他産業と連携した取り組みが行われています。

本市は、「食」と「農」を軸とした都市と農村の交流や食農教育の推進など消費者へ向けた情報発信、「極実スイカ」「プリンスメロン」「完熟二十世紀梨[美味・熟っと梨（うっとり）]」などの倉吉市ブランドの販路拡大の取り組みを進めるため、JA鳥取中央と連携を図っています。

3 金融機関

本市で店舗展開している多くの金融機関は、制度融資の取扱金融機関として、中小企業に対する運転資金・設備資金の供給に重要な役割を担っています。また、企業が抱える事業拡大、事業強化、合理化等の様々な課題を解決するため、取引先企業をビジネスパートナーとして紹介するなど、市内企業に対する様々な協力・支援を行なっています。

本市は、中小企業の経営安定化と経営基盤の強化を図るため、金融機関と連携を図っています。

*制度融資

中小企業が必要とする運転資金や設備資金を円滑に供給するため、行政（県・市）が定めた融資の制度です。行政、金融機関、信用保証協会の3者の協調で、制度が成り立っています。

4 中部地区産学金官連携推進連絡会

中部地区産学金官連携推進連絡会は、鳥取県中部地区での地域資源・農産物の高付加価値化及び新産業展開のための情報交換やビジネスマッチングを図るため、中部地区の産業支援機関、教育研究機関、金融機関、鳥取県、中部地区の市町、鳥取中部ふるさと広域連合、鳥取県産業技術センターで設置されました。

この組織では、中部総合事務所県民局と倉吉商工会議所を中心に開催する連絡会等で、関係機関の情報の共有を図るとともに、企業の技術支援を図ることを目的とした企業訪問などの活動が行なわれています。本市は、これらの取り組みに参画し、地域産業の振興と地域の活性化に向け、構成機関と連携を図っています。

5 新産業共通基盤

新産業共通基盤は、鳥取県中部地域の経済基盤強化を図り、地域の活性化に寄与する目的で、平成21年に鳥取県中部地域の様々な業種の企業等で設立されました。事務局を倉吉商工会議所に置き、地域資源や技術を活用した新たな産業の創出を図る上で、事業化・企業化までの初期リスクを軽減するため、新産業共通基盤の中で、農商工連携による様々な新商品の調査研究や試作の取り組みが行なわれています。

本市は、新産業共通基盤の活動拠点として、旧関金町学校給食センターの使用許可を行っており、地域ブランド商品や新産業の創出に向けて連携を図っています。

6 倉吉異業種交流プラザ

倉吉異業種交流プラザは、異業種企業の交流を通じて、会員企業の技術開発と経営課題等の解決や中小企業の資質向上と企業の育成を図るため、鳥取県中部地域の参加企業で設立されました。事務局を倉吉商工会議所に置き、新製品、新技術の開発及び経営に関する研究会等が定期的に開催されています。

この取り組みの中で、二十世紀梨しゃぼん（洗顔石鹸）やEVカー（電気自動車）の開発が行われました。本市は、異業種交流の促進による産業の振興に向け、倉吉異業種交流プラザの研究会等の取り組みに参加し連携を図っています。

7 養生の郷食料産業クラスター協議会

養生の郷食料産業クラスター協議会は、地域の農林水産物を活用した高付加価値加工品の開発と供給を行うため、NPO法人「養生の郷」を主体とする民間主導のクラスター*として設立されました。本市は、地域ブランド商品の創出に向け、養生の郷食料産業クラスター協議会と連携を図っています。

*食料産業クラスター

コーディネーターが中心となり、地域の食材、人材、技術その他の資源を有効に結びつけ、新たな製品、販路、地域ブランド等を創出することを目的とした組織です。

IV 地域産業振興の課題

1 中小企業の経営安定化と経営基盤強化

現下の厳しい経済状況の中で、中小企業は厳しい経営環境に置かれており、市民生活の安定を図る観点からも、中小企業の経営安定化は喫緊の課題となっています。

特に資金調達の円滑化を図るうえで、セーフティネット保証*を活用した中小企業融資制度の運用が強く求められています。一方で、新たな経済成長を見据えた経営に取り組めるよう、製造、販売、付加価値や生産性の向上などの様々な課題を解決し、企業の経営基盤を強化していくことも必要です。

2 雇用創出と地域雇用の安定

本市は、雇用創出を図るため、関西圏の企業を対象とした企業誘致の取り組みを行っています。企業誘致活動は全国の自治体が行っていますが、現下の経済情勢と景気に対する先行きの不安感がある中で、企業誘致をめぐる状況は厳しさを増しています。企業誘致は継続的かつ地道な取り組みが成果に結びつくものであるため、戦略的かつ中長期的な視点による活動を続けることが必要です。

また、市内の立地企業が本市に定着し、事業拡大を行うことが地域雇用の安定につながるため、既存企業の定期訪問などで、企業の事業活動に関するニーズを把握し、きめ細かい対応が求められています。

3 食品加工産業の育成と販路開拓

本市の豊富な農産物は、そのほとんどが生鮮のまま地域外の大消費地に送られています。生鮮のままでは農産物の販売価格が市場の動向に左右され、農業経営が不安定となります。そのため、農産物の付加価値を高める上で、製造業の中で域内調達率の比較的高い食品加工産業の育成が必要です。また、新しい食品加工商品の消費拡大を図るためには、大消費地への販路開拓が必要であり、その取り組みに対する支援が求められます。

4 商業の活性化と賑わいの創出

商業の活性化を図るためには、空店舗の活用を推進する必要があります。特に、空店舗を商業店舗として再生するためには、空き店舗の所有者と起業意欲のある利用者とを結びつけ、観光客にとっても魅力ある商店街づくりが必要です。この取り組みは、行政単独のものではなく、倉吉商工会議所やNPO未来など、共通の目的を持つ関係機関との連携を密にして推進していく必要があります。

*セーフティネット保証

取引先の倒産、景気後退による売上げ減少などにより経営の安定に支障を生じている中小企業者へ融資による資金供給を円滑に図るため、信用保証協会が通常の信用保証枠とは別枠で保証を行うことです。

5 地域経済を支える産業としての観光業の振興

本市の白壁土蔵群周辺の観光入り込み客は年々増え、平成 21 年には 41 万 2 千人と大きく増加しており、国土交通省の手づくり郷土賞大賞をはじめ、美しい日本の歴史的風土 100 選、観光まちづくり 100 選、日本経済新聞の散策してみたい蔵の町並み西日本ベスト 5 を受けるなど、地域全体での取り組みに全国から高い評価が集まりつつあります。

その一方で、本市の観光スポットは滞在時間が短いことが指摘されており、本市の持つ潜在的な地域資源の掘り起こしを行い、「とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会」との連携による滞在型観光メニューの開発とその利用の拡大を図ることで、宿泊業・飲食店などをはじめとする地域産業の活性化を図ることが求められています。

V 地域産業振興の基本目標と目指すべき姿

1 地域産業振興の基本目標

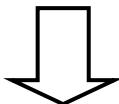
市民生活の向上と豊かで暮らしやすい地域社会の実現

地域産業の振興に向けて、本市の取り組みを明確にし、“くらしよい”倉吉を創るため、地域経済の活性化と雇用の創出を促進し、基本目標の実現を目指します。

2 目指すべき地域産業の姿

産業振興の推進により、長期的に目指す基本目標の将来的イメージを、以下の「目指すべき産業の姿」として提示します。

- (1) 市内中小企業の経営安定化が図られ、中小企業が地域の雇用を支えています。
- (2) 市内企業の経営基盤の強化と新規企業の立地により、新たな雇用創出が図られ、立地企業が本市に定着しています。
- (3) 本市の豊富な農産物など地域資源を活かした新しい商品が次々と生み出され、地域外においてもその消費が拡大し、食品加工業の振興により、地域経済が活性化しています。
- (4) 商店街では空店舗が有効に活用され、消費者ニーズに応えた商業活動が展開され、地域内外から多くの買い物客が訪れて賑わいが創出されています。
- (5) 地域資源を活用した観光業の振興により、宿泊業・飲食店をはじめとした地域の商業活動が活性化しています。



製造業、農業、観光業の振興による外貨獲得により、市民生活が向上し、地域商業の活性化が図られています。

VI 地域産業の振興に関する数値目標

本市の地域産業の振興に関する数値目標を、雇用創出の観点から「雇用自立度」、市民生活向上の観点から「市民所得指数」で設定します。

1 雇用自立度

【数値の定義】

倉吉市民である就業者のうち、倉吉市内での就業者の割合を雇用自立度とします。

就業者とは収入を伴う仕事をいい、自営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトを含めるものとし、5年毎に実施される国勢調査の結果から算出します。（国勢調査は国の最も基本的な統計調査であり、国内の人口・世帯・産業構造の実態等を明らかにするため、調査年の10月1日時点の状況を調査するものです。）

$$\frac{\text{倉吉市民の市内での就業者数}}{\text{倉吉市民である就業者数}} \times 100 = \text{雇用自立度 (\%)}$$

※国勢調査の実施及び調査結果の公表（予定）

平成22年 → 平成24年6月頃に公表 → 数値の確認

平成27年 → 平成29年6月頃に公表 → 数値の確認

【本市の雇用自立度の推移】

- ・平成2年の国勢調査 → 85.40%
- ・平成7年の国勢調査 → 83.09%
- ・平成12年の国勢調査 → 81.65% …… (83.15%、合併前の旧関金町を含めた数値)
- ・平成17年の国勢調査 → 81.66% …… 旧関金町との合併後の数値

【数値目標】 雇用自立度の改善

ビジョン開始時（平成22年）の雇用自立度は、平成22年の国勢調査の結果が確認できる平成24年に算出します。以後、5年毎に実施される国勢調査の結果から雇用自立度を算出し、数値の推移を確認します。

雇用自立度の数値は低下傾向で推移しているため、地域経済の活性化と雇用創出を促進し、雇用自立度の減少を食い止め、数値の改善を目標とします。

【雇用自立度の参考値】

数値の確認が5年後になるため、その間は、本市が毎年実施する「市民意識調査」のアンケート結果から雇用自立度を参考値として算出し、傾向を把握します。

2 市民所得指数

【数値の定義】

県内市町村の市町村民税課税状況（1人平均・課税標準額）を100とした場合の、本市の市民税課税状況（1人平均・課税標準額）の数値を市民所得指数とします。

$$\frac{\text{本市の市民税課税状況（1人平均・課税標準額）}}{\text{県内市町村の市町村民税課税状況（1人平均・課税標準額）}} \times 100 = \text{市民所得指数}$$

※課税標準額 = (収入 - 必要経費) - 所得控除
基礎控除・配偶者控除・扶養控除など

・倉吉市の市民税課税状況

区 分	人 員	1人平均 課税標準額	前年対比 の増減率	数値の 集計時期
平成19年度（H18年中の収入）	21,539人	1,517,000円	—	H19.7.1
平成20年度（H19年中の収入）	21,125人	1,514,000円	△0.2%	H20.7.1
平成21年度（H20年中の収入）	20,637人	1,483,000円	△2.0%	H21.7.1

・県内市町村の市町村民税課税状況（鳥取県）

区 分	人 員	1人平均 課税標準額	前年対比 の増減率	数値の 集計時期
平成19年度（H18年中の収入）	250,505人	1,612,000円	—	H20.1
平成20年度（H19年中の収入）	247,370人	1,594,000円	△1.1%	H21.1
平成21年度（H20年中の収入）	243,796人	1,559,000円	△2.2%	H22.1

・平成22年中の収入により算出される市民所得指数は、県内市町村の市町村民税課税状況が取りまとめられる、平成24年1月に算出します。

【本市の市民所得指数の推移】

平成18年中の収入 1,517,000円（倉吉市）／1,612,000円（鳥取県）×100 = 94.11

平成19年中の収入 1,514,000円（倉吉市）／1,594,000円（鳥取県）×100 = 94.98

平成20年中の収入 1,483,000円（倉吉市）／1,559,000円（鳥取県）×100 = 95.13

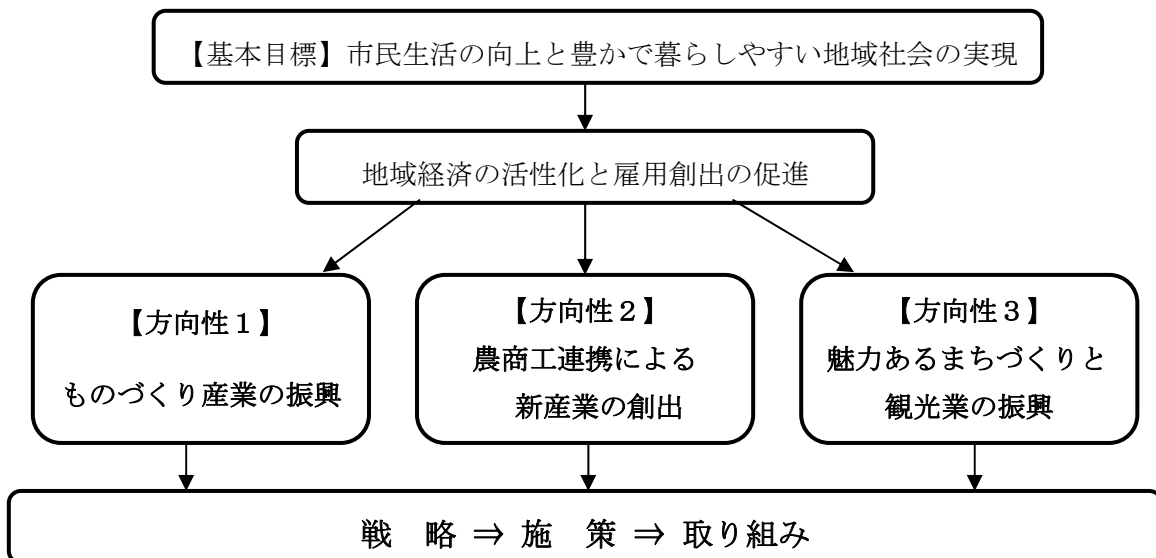
【数値目標】 市民所得指数の持続的上昇

本市の1人平均の課税標準額は県内市町村全体に比べて少ない状況にあります。また、本市及び県内市町村全体の1人平均課税標準額は、それぞれ毎年減少している中で、本市のその減少率より、県内市町村全体の減少率の方が大きく、本市の1人平均課税標準額は年々、県内市町村全体のその額に近づいてきています。そのため、市民所得の向上による、市民所得指数の持続的上昇を目標とします。

VII 地域産業振興の方向性と戦略

1 地域産業振興の方向性

本市の地域産業振興の方向性を提示し、地域産業の振興に関する数値目標を実現するため、地域産業振興戦略を定めます。



2 地域産業振興の戦略

【方向性1】ものづくり産業の振興

<基本認識>

地域産業の振興を図るためには、既存企業の経営基盤の強化による定着と企業誘致が必要です。既存企業の定着と地域雇用の安定確保のため、今後も、企業の事業活動に関するニーズの把握と、企業が必要とする支援施策の情報提供など、事業活動の相談に対し、きめ細やかな対応を行います。

企業誘致は、従来から、関西圏の製造業を中心に展開していますが、本市の農産物を活かした食品関連企業や、今後成長が期待される太陽光発電関連企業やEVカー*関連企業の誘致についても、鳥取県と連携して積極的に取り組むとともに、この分野について、既存企業の新規参入の促進を図ります。

製造業（ものづくり産業）は主に製品の出荷が地域外に対するものであり、その規模を高めることで地域内に多くの資金をもたらし、自立した地域経済を目指すことができます。

*EVカー = 電気自動車

【戦 略】既存企業の経営基盤強化	
【施 策】	【主な取り組み】
企業定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業ニーズの把握 ● 制度融資による支援 ● 企業立地促進補助金の活用 ● 西倉吉工業団地再整備
人材確保支援	<ul style="list-style-type: none"> ● I J Uターンの促進 ● 人材育成の推進 ● 働きやすい環境整備
ものづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 新製品等の開発支援
販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場開拓・販売促進イベント参加・物流への支援

【施 策】企業定着支援

●企業ニーズの把握

既存企業への定期的な訪問等により、企業の事業活動に関するニーズ把握と、企業が必要とする支援施策の情報提供など、事業活動の相談に対し、きめ細やかな対応を行い、既存企業の本市への定着を図ります。

●制度融資による支援

制度融資により、中小企業の経営安定化と経営基盤の強化を図ります。制度融資は、中小企業が必要とする運転資金や設備資金を円滑に供給するため、行政（県・市）、金融機関、信用保証協会の3者の協調で成り立っています。制度融資の相談窓口である倉吉商工会議所や、金融機関、信用保証協会と連携を図り、中小企業を支援します。

●企業立地促進補助金の活用

企業の工場増設による規模拡大の意向を把握し、その実現に向けて支援します。本市は、企業立地を促進し、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図るため、企業立地促進補助金制度を創設しています。この制度は、工場新設・増設に伴う投下固定資産額*や新規雇用労働者数の要件を満たした場合に補助金を支給するものであり、鳥取県においても同様の制度があります。

*投下固定資産額 = 土地、建物、償却資産の取得に要する経費。

●西倉吉工業団地再整備

西倉吉工業団地再整備事業は、団地内道路の拡幅等による再整備を行い、残り 2.4ha の分譲可能用地へ早期に企業誘致を行うため、平成 23 年度の事業完了を目指し、計画的に実施しています。また、工業団地の再整備で団地内の利便性を高め、既存企業の定着を図ります。

【施策】人材確保支援

●I J Uターンの促進

鳥取県での就職希望者を対象とした鳥取県主催の相談会の参加や、倉吉市関西事務所と（財）ふるさと鳥取定住機構（I J Uターン*推進機関）等との連携により、I J Uターンの促進を図り、地域で働く人材を確保します。

また、倉吉市地域SNS*を活用し、市内外に住む若者等でUターン就職を希望する者に対し、市内企業の就業情報の提供を行います。

●人材育成の推進

(1) 現下の厳しい雇用情勢を改善するための雇用対策として、鳥取県や市町村、経済団体等で「鳥取県地域雇用創造協議会」を設立し、『とっとり高度人材「^{さんぜん}燦然」プラン』*を実施しています。このプランは、求職活動中の方に早期に就職していただくことを目指して、県内企業のニーズに対応した技術系人材や求職活動の方の就職希望が多い事務系人材を育成する研修の実施を主な内容としています。

(2) 近年、社会、経済が高度化・複雑化し、グローバル化が進展する中で、多様な社会の要請に応える人材が不可欠であり、職業上必要な知識・技術や意欲等を身につけ、社会の様々な分野で活躍することのできる人材を育成することが、高等学校や大学等の教育機関に期待されています。

教育機関との連携による教育カリキュラムの充実により、企業の求める人材を育成し、地域産業の振興に向けた取り組みを行います。

* I J Uターン

Iターン、Jターン、Uターンの総称です。

- ・Iターン → 都市で生まれ育った者が、地方に移り住むこと。
- ・Jターン → 地方出身者が、出身地に戻らず、都市と出身地の間の地域に移り住むこと。
- ・Uターン → 地方出身者が、再び出身地に移り住むこと。

* 倉吉市地域SNS

SNSは、社会的ネットワークをインターネット上で構築して、インターネットを使って、人と人とのつながりを促進・サポートする会員制（無料）のサービスです。本市は、市内外に住む若者等に対し、就職活動の支援やUターンの促進を目的として、倉吉市地域SNS『住まいな倉吉』を運営し、情報提供サービス事業を推進しています。『住まいな倉吉』 <http://sns.city.kurayoshi.lg.jp/>

* 『とっとり高度人材「^{さんぜん}燦然」プラン』

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=125178>

●働きやすい環境整備

本市は、子育てしている家庭に対し、子育てと就業を両立していただけるよう様々な支援を行っています。今後も支援策の継続と充実を図ります。

【施 策】ものづくり支援

●新製品等の開発支援

製造業では国内の激しい競争のなかで、技術開発力の向上及び製品の高付加価値化が求められています。中小企業者等が大学等との共同研究による生産や製造など効率化を図るための新技術や、新製品の開発及び新製品の魅力を高めるデザインの活用について支援し、中小企業者等の販売力や競争力を向上させ、本市の産業を支える中小企業の事業拡大を図ります。

【施 策】販路開拓支援

●市場開拓・販売促進イベント参加・物流への支援

中小企業等の新たな販売ルートの開設を促進し、販売力及び競争力をさらに向上させ、本市の産業を支える中小企業者等の事業拡大を図ります。

また、市内企業の立地や物流の現況・ニーズ等を把握するとともに、物流基盤となる道路整備に向け、現在整備中の地域高規格道路・北条湯原道路の早期開通に向けた取り組みを行います。

【戦 略】企業誘致	
【施 策】	【主な取り組み】
企業誘致活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 倉吉市関西事務所による企業誘致活動の推進 ● 企業立地促進補助金の活用 ● 進出可能物件の情報発信
工業団地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 西倉吉工業団地再整備

【施 策】企業誘致活動の推進

●倉吉市関西事務所による企業誘致活動の推進

本市は、鳥取県関西本部内（大阪市北区梅田）に倉吉市関西事務所を開設し、倉吉市関西事務所長と連携を図り、関西圏の企業を対象に企業誘致の活動を推進しています。

現下の厳しい経済情勢の中で、企業誘致は厳しい状況にありますが、企業誘致は地道な活動の中で成果が得られるものであり、食品、太陽光発電、EVカー関連企業などを重点的に戦略的な企業誘致活動を推進します。

●企業立地促進補助金の活用

本市へ進出する企業への支援策として、企業立地促進補助金制度を創設しています。この制度は、工場新設・増設に伴う投下固定資産額や新規雇用労働者数の要件を満たした場合に補助金を支給するものであり、鳥取県においても同様の制度があります。企業立地促進補助金を活用して、企業立地の促進と雇用機会の拡大を図ります。

●進出可能物件の情報発信

西倉吉工業団地の分譲可能用地、市内の空き工場の情報提供を本市のホームページ等で情報発信します。また、鳥取県のホームページ（とりネット）を活用し、市内の空き工場等の物件について情報提供を行い、本市に進出を検討している企業が手軽に物件情報を入手できる環境を整備し、企業誘致活動を推進します。

【施 策】工業団地の再整備

●西倉吉工業団地再整備

西倉吉工業団地再整備事業は、団地内道路の拡幅等による再整備を行い、残り 2.4ha の分譲可能用地へ早期に企業誘致を行うため、平成 23 年度の事業完了を目指し、計画的に実施しています。進出企業の意向に沿って、西倉吉工業団地以外でのオーダーメイド方式による造成分譲も行います。

【戦 略】環境・エネルギー産業の育成	
【施 策】	【主な取り組み】
自然エネルギーの活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電関連産業への新規参入促進 ● バイオマス・小水力の利用拡大の推進
E Vカー関連産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● E Vカー関連産業への新規参入促進

【施 策】自然エネルギーの活用の拡大

●太陽光発電関連産業への新規参入促進

市場規模の拡大により、県内経済への波及効果が期待される太陽光発電関連産業の育成・支援を図るため、鳥取県、県内企業、中国電力、県内の教育・研究機関、産業支援機関、行政機関で、「太陽光発電関連産業育成協議会」が設立されました。

太陽光発電関連の製品開発や技術向上の取り組み等の支援を行い、市内企業のこの分野への新規参入支援と、企業誘致を推進するため、本市もこの協議会の取り組みに参画しています。

●バイオマス・小水力の利用拡大の推進

自然エネルギーの活用を拡大するため、木質バイオマス発電*、小水力発電*の導入に向けた取り組みを県と連携して支援します。

【施 策】E Vカー関連産業の育成

●E Vカー関連産業への新規参入促進

今後成長が期待されるハイブリッド車や電気自動車のエコカー関連産業について、鳥取県、県内企業、県内の教育・研究機関、産業支援機関、行政機関で、「エコカー研究会」が設立されています。エコカー関連産業の新規参入支援や人材育成、企業誘致の推進、社会システムの構築を図るため、本市もこの研究会の取り組みに参画しています。

*木質バイオマス発電

木質バイオマス発電は、木材、樹皮、木屑などの木質材料を燃やしてタービンを回して発電する仕組みです。

*小水力発電

小水力発電は、水力によってタービンを回し、それに直結した発電機を駆動して電気エネルギーを発生する発電方式です。

【方向性2】農商工連携による新産業の創出

〈基本認識〉

「農商工連携」は、1次・2次・3次産業の各事業者が互いの強みを活かして、新たな商品・サービスを作るための業種を超えた取り組みです。本市の地域資源である農産物等と他産業との連携による新産業の創出により、内発的・自立的な地域経済を目指すことができます。

近年、消費者の食に対する安全・安心志向の高まりや高付加価値な農産物を求める消費者が増え、量から質へのニーズの広がりが見られる中、農産物のブランド化や食品加工による地域ブランド商品の開発は必須の取り組みとなっています。本市の豊富な農産物を活用した食品加工業の規模拡大は、地域資源が有効に活用されることで、地域内の経済循環が高まるため、食品加工の取り組みを支援することが必要です。

また、地域ブランド商品や本市の魅力ある農産物の販路開拓による消費拡大は、外貨獲得の規模を高め、地域内に多くの所得をもたらします。販路開拓は、インターネット販売やアンテナショップ等を有効に活用し、成果の向上を図ります。

さらに、魅力ある農産物を観光客に伝えるツアー企画を通じて、地域ファンとなった観光客に対して、ダイレクト流通により農産物を定期的に販売し、その消費拡大を図ります。魅力ある農産物の価値を食品加工や観光に広げ、新産業の創出を目指します。

【戦 略】地域ブランド商品の開発	
【施 策】	【主な取り組み】
食品加工業の育成	<ul style="list-style-type: none">● 農産物加工施設整備への支援● 食品加工業支援● 農産物加工品のモニタリング調査支援● 農商工連携組織との連携強化
農産物のブランド化	<ul style="list-style-type: none">● 農産物栽培施設・出荷施設の充実

【施 策】食品加工業の育成

●農産物加工施設整備への支援

農商工連携による農産物加工施設整備の支援を行います。

●食品加工業支援

中小企業者等が地域の農産物を活用した食品加工に係る新商品の開発及び新商品の魅力を高めるデザインの活用、既存商品の改良等により当該商品の付加価値を向上する取り組みを支援し、食品加工業の規模拡大を図ります。

●農産物加工品のモニタリング調査支援

生産者と消費者をつないでモニターテストを繰り返し、商品の改善と磨き上げを行ない、「中部を代表する」逸品の育成を図ります。

●農商工連携組織との連携強化

(1) 新産業共通基盤との連携

新産業共通基盤では、農産物等を素材に各産業が連携して新商品や新サービスの開発を行い、新産業の創出を図るため、農商工連携による様々な新商品の研究・試作の取り組みが行われています。本市は、新産業共通基盤の新商品の研究・試作品づくりの拠点として、旧関金町学校給食センターの使用を許可するなど、地域ブランド商品や新産業の創出に向け、今後も連携を図ります。

(2) 養生の郷食料産業クラスター協議会との連携

養生の郷食料産業クラスター協議会では、地域の農畜産物を活用した付加価値の高い製品や地域ブランドの創出に向けた取り組みが行われています。本市は、地域ブランド商品の創出に向け、今後も連携を図ります。

【施 策】農産物のブランド化

●農産物栽培施設・出荷施設の充実

農産物の栽培施設・機械導入支援や選果機等の出荷施設の設備支援を行い、質・量ともブランド化に向けた整備を図ります。

【戦 略】販路開拓	
【施 策】	【主な取り組み】
農産物・食品加工商品の 販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場開拓・販売促進イベント参加・物流への支援 ● インターネット販売の促進 ● アンテナショップ等の活用
農産物と観光の連携	魅力ある農産物を活用したツアー利用促進

【施 策】農産物・食品加工商品の販路開拓

●市場開拓・販売促進イベント参加・物流への支援

中小企業等の新たな販売ルートの開設を促進し、販売力及び競争力をさらに向上させ、本市の産業を支える中小企業者等の事業拡大を図ります。

また、市内企業の立地や物流の現況・ニーズ等を把握するとともに、物流基盤となる道路整備に向け、現在整備中の地域高規格道路・北条湯原道路の早期開通に向けた取り組みを行います。

●インターネット販売の促進

本市の魅力ある農産物や食品加工商品の販路開拓のため、新産業共通基盤のショッピングサイト「くらしよし市場」など、インターネット販売の促進を図ります。

●アンテナショップ等の活用

鳥取県やＪＡ鳥取中央と連携し、鳥取県東京アンテナショップ*「食のみやこ鳥取プラザ」や、関西地区の大手スーパーに設置されているＪＡ鳥取中央の専用コーナー等を活用し、農産物等の販路拡大を図ります。

また、農産物の直販所は、地産地消の推進を図る役割を果たしており、今後も直販所を活用し地産地消の推進を図ります。

【施 策】農産物と観光の連携

●魅力ある農産物を活用したツアー利用促進

本市の魅力ある農産物を観光客に伝えるツアー企画として、「倉吉極美スイカ選果場見学と食べ放題ツアー」「元気印ミルク栽培プリンスメロン食べ放題ツアー」を毎年実施しています。農産物の販路開拓に向け、ツアーの利用促進を図ります。

※アンテナショップ = 新商品を試験的に売り出す小売店舗。

【方向性3】魅力あるまちづくりと観光業の振興

〈基本認識〉

地域産業の活性化のためには、新たな起業を推進する必要があります。IT関連や福祉サービス等のコミュニティービジネス、或いは商業等の起業を支援するとともに、異業種交流を促進し、多種多様な起業展開を推進する中で、空き店舗等を活用した魅力あるまちづくりに取り組みます。

また、観光は総合産業であり、地域の活性化・魅力のバロメーターです。白壁土蔵群・赤瓦、関金地域での成功の積み重ねが、本市全体の観光振興に繋がり、さらに観光が外貨獲得産業に結びつく「観光業」として確立するよう取り組みを強化します。

観光業の振興のためには、本市が持つ全国級の地域資源の魅力を再認識し、その価値を見つめ直す様々な仕掛けを加えることで、単に「見る」だけの観光地ではなく「見て、触れて、体験できる倉吉独自の滞在型観光地」づくりを目指します。そして、地域住民の主体的な取り組みと連携を大切に、広域観光を推進する機関と連携を図りながら「遥かなまち倉吉の元気と魅力」を全国に向けて広く発信し、「倉吉が観光の目的地」となることを目指して取り組みます。

【戦略】にぎわいのあるまちづくり

【施策】	【主な取り組み】
起業・異業種交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 起業の支援 ● 異業種交流の支援
魅力ある商店街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗を活用したインキュベーションの推進 ● 空き店舗の活用促進 ● まちづくり拠点の整備

【施策】起業・異業種交流の促進

● 起業の支援

「インターネット配信」「ソフトウェア開発」などのIT関連や、子育て世代・高齢者等を支援するコミュニティービジネス、或いは飲食等のサービス業など多種多様な起業の支援を行います。

● 異業種交流の支援

異業種企業の交流を通じて、新製品、新技術の開発及び経営に関する研究を行う組織の取り組みに参加し、連携を図ります。

【施 策】魅力ある商店街づくり

●空き店舗を活用したインキュベーションの推進

商業・サービス業を重点的に、起業意欲のある方に対して、空き店舗の活用などを通じた起業の支援を図るため、インキュベーション*を推進します。

※インキュベーション = 起業を支援するサービス

●空き店舗の活用促進

中心市街地等の活性化を図るため、活用可能な空き店舗の実態を把握し、賃貸可能な空き店舗情報を市や倉吉商工会議所のホームページ等で提供します。賃貸可能な空き店舗と出店希望者のマッチングを促進し、中心市街地等の活性化に向け、空き店舗の有効活用を図ります。

●まちづくり拠点の整備

まちづくりを行う上で拠点となる施設の整備について支援を行います。

【戦 略】地域観光魅力の創出	
【施 策】	【主な取り組み】
地域消費に結びつく 観光商品の造成	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源の掘り起こし ● 伝統産業の承継と活用 ● 着地型観光商品の造成 ● 関金地域の地域資源を活用した観光商品の造成 ● 滞在型観光商品の造成
地域食を核とする観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ご当地グルメと観光の連携
インバウンド観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外からの観光客誘致に向けた受入れ体制整備
広域観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取中部ふるさと広域連合との連携

【施 策】地域消費に結びつく観光商品の造成

●地域資源の掘り起こし

地域資源である自然環境、温泉、農産物、人、歴史、文化等の中から、倉吉特有の観光資源として活用出来るものを発掘していきます。

●伝統産業の承継と活用

本市の伝統産業である、倉吉緋、はこた人形、倉吉いか（凧）作り、陶芸などの伝統産業を活用した体験型の観光商品を造成します。

●着地型観光商品の造成

地域素材にストーリー性を加え、オリジナリティある体験メニューとして観光商品を造成することで、地域特性を活かした発信性の高い観光地魅力づくりを図ります。

現在ある観光商品に加え、観光需要の変化に伴う個人・小グループを対象とした観光商品造成を行います。

【現在の主な観光商品】

- ・ 谷口ジロー氏「遙かな町へ」漫画掲載の場面と出会う街歩きツアー
- ・ 「南総里見八犬伝」発祥の地で里見忠義公と倉吉の縁を聞く歴史講談ツアー
- ・ 大阪豪商淀屋と倉吉の縁を国有形登録文化財豊田家で聞く歴史講談ツアー
- ・ 白壁土蔵群、赤瓦周辺の倉吉レトロ探訪「倉吉レトロウオーク」
- ・ 旧国鉄倉吉線廃線跡トレッキングツアー（関金地区）

●関金地域の地域資源を活用した観光商品の造成

関金地域の「豊富な自然環境・農産物・農業施設」を活用して、「学びながら体験する」を基に自然・農業体験プログラムを造成し、体験プログラムの運営の受け皿となる組織の構築とノウハウを蓄積し、継続できる組織づくりを目指します。

●滞在型観光商品の造成

時間調整などによる立ち寄りの観光地からの脱却を図るため、長時間滞在型観光商品の造成を図ります。また、市内の空いている町屋を活用し、温泉と医療機関の連携による「滞在型観光・現代版湯治観光商品」の造成を検討します。

【施 策】地域食を核とする観光の推進

●ご当地グルメと観光との連携

薬膳料理やご当地グルメの地域ブランド化で観光客を誘引し、観光消費の拡大による地域商業の活性化を図ります。

【現在の主な観光商品】

- ・ ご当地おやつクーポン（おやつ3品／1人 600円）
- ・ ご当地ぐるめクーポン（昼食+おやつ2種類／1人 1,700円）

【施策】インバウンド観光の推進

●海外からの観光客誘致に向けた受入れ体制整備

インバウンド*観光推進のためには、外国人のニーズに合った観光地づくり・観光サービスの充実、外国人の移動しやすい環境づくりが必要であり、外国人観光客のための案内看板及びパンフレットの充実、外国人観光客を案内するガイドサービス（通訳ボランティア等）の整備等を行います。

【施策】広域観光の推進

●鳥取ふるさと広域連合との連携

広域観光を推進するため、鳥取ふるさと広域連合との連携強化を図ります。

【戦 略】観光資源の整備	
【施 策】	【主な取り組み】
来訪者をもてなす体制づくり	<ul style="list-style-type: none">● 観光ガイドによる観光情報提供の充実● 白壁土蔵群周辺の美化活動及び意識の醸成
観光施設の充実	<ul style="list-style-type: none">● 観光施設の整備

【施 策】来訪者をもてなす体制づくり

●観光ガイドによる観光情報提供の充実

観光ガイドによる観光情報の提供の充実など、地域住民や事業者、関係団体が主体となり、来訪者をもてなす体制づくりを行います。

●白壁土蔵群周辺の美化活動及び意識の醸成

行政、観光関係団体、市民団体、住民が一体となり、白壁土蔵群周辺の美化活動及び意識の醸成に努めます。

【施 策】観光施設の充実

●観光施設の整備

指定管理者の運営管理による「湯命館」「湯楽里」「国民宿舎グリーンスコーレせきがね」「道の駅・犬狹」は、本市の関金観光の核となる施設です。指定管理者との連携を強化し、観光施設の維持管理と利用拡大の取り組みを行います。

*インバウンド

インバウンドは、外から入ってくるという意味で、インバウンド観光とは、外国人による訪日観光。

【戦 略】観光客の誘致	
【施 策】	【主な取り組み】
コンベンション等の誘致	● とっとりコンベンションビューローとの連携
観光情報の発信	● I T (H P) ・ マスメディア等を活用した情報発信の充実 ● セールスプロモーションの推進

【施 策】コンベンション等の誘致

● とっとりコンベンションビューローとの連携

「コンベンション」は、大会や会議、展示会など人が集まるイベントの総称です。本市には県立のコンベンション施設（倉吉未来中心）があります。コンベンション及びスポーツ大会等の開催が地域に与える効果は大きく、経済や社会の幅広い分野に及びます。「とっとりコンベンションビューロー」では、県内へのコンベンション誘致・開催支援が行われています。コンベンション等を通じた地域産業の活性化に向け、「とっとりコンベンションビューロー」と連携し、コンベンション等の誘致を図ります。

【施 策】観光情報の発信

● I T (H P) ・ マスメディア等を活用した情報発信の充実

高度化・多様化した観光ニーズに沿った情報を、インターネット、パンフレット、マスメディアを活用して積極的に情報発信します。

● セールスプロモーションの推進

セールスプロモーションは、旅行会社へ観光商品の採用を働きかける活動です。旅行会社のパンフレットの影響は大きく、商品採用に至ると観光客の誘致につながります。

効果的な観光の情報発信を図る手段として、旅行会社へセールスプロモーションを行う、鳥取県観光連盟の観光プロモーターと連携し、観光情報の発信を行ないます。